

(7) 父母との連けいは、特にどんな配慮をしているか。

(上段人員、下段%)

事 項	小 校			中 校			高 校		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C
ア 教育方針の理解・徹底	82	66	64	43	34	39	26	20	22
	38.0	33.5	29.9	36.8	31.5	34.5	25.2	22.7	22.9
イ 父母の意見聴取	20	17	19	7	8	9	4	6	4
	9.3	8.6	8.9	6.0	7.4	8.0	3.9	6.8	4.2
ウ 家庭との連絡	47	54	59	29	29	28	44	41	46
	21.8	27.4	27.6	24.8	26.9	24.8	42.7	46.6	47.9
エ 学校経営の協力	21	19	17	14	15	13	8	6	6
	9.7	9.6	7.9	12.0	13.9	11.5	7.8	6.8	6.3
オ 子どものしつけと行動	46	41	55	23	22	24	21	15	18
	21.3	20.8	25.7	19.7	20.4	21.2	20.4	17.0	18.8
カ その他				1					
				0.9					

配慮している内容について、比率の高い順に23をあげると次のようになる。

小・中学校

教育方針の理解・徹底 - 家庭との連絡、子どものしつけと行動

高等学校

家庭との連絡 - 教育方針の理解・徹底 - 子どものしつけと行動

具体的な内容をまとめてみると次のようである。

小学校

ア 相互の考え方、うけとめ方について、具体的場面で共通理解に立つよう配慮すべきである。

イ 一方的な話し合いを改め、じゅうぶん討議できる組織体制が必要である。

ウ 具体的な方針により、一体となった教育活動を展開する必要がある。

中学校

ア 学校組織体制を明確にし、具体的な方針により共通理解をはかるようにする。

イ 教育活動における学校、家庭の役割について共通理解し、同一歩調に立つ必要がある。

ウ 学校・家庭の生活が率直に反映するような連絡提携が必要である。

高等学校

ア 教育方針に時代性と具体性をもたせ、学校・家庭・地域社会が一体となった教育活動を展開する。

イ 相互に自信と信頼を高めるよう、連絡を密にし、協議の機会を多くする。

ウ 生徒指導について、おのおの役割を自覚し、協力し合うようにする。

エ 生徒の学校、家庭、地域社会における生活の情報交換を密にし、助言と相談を強める必要がある。

オ 具体的な生徒指導対策により、協力的に実践する必要がある。

カ 進路相談、家庭訪問等の機会を多くし、相互信頼感に立った進路指導が必要である。

キ 「学校だより」、「家庭通信」など、具体的かつ速報的な指導体制により、生徒指導の徹底をはかる必要がある。